

令和7年度（第1回） 安城市中部公民館活動推進協議会

日 時 令和7年4月23日（水）
午後2時から
場 所 中部公民館 第1会議室



次 第

- 1 市民憲章唱和
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 令和7年度公民館事業計画について…P 2～7
 - (2) 令和7年度公民館イベント運営区分について…P 8
- 4 令和6年度公民館・児童センター利用実績…P 10

安城市中部公民館

安城市民憲章

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力に満ちた
生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

* たがいに助け合い住みよいまちをつくり
ましょう。

* きまりを守り、良い習慣を育てましょう。

* 自然を愛し、きれいな水とみどりの
まちを育てましょう。

* 教養を高め、若い力を育てましょう。

* 健康で、明るく楽しい家庭を
つくりましょう。

安城市中部公民館

〒446-0061 安城市新田町小山西83番地

TEL (0566) 74 - 8570

令和7年度 中部公民館活動推進協議会 委員名簿

役 職	氏 名〈敬称略〉	所 属 ・ 役 職
会 長	野村 忠夫	新田公民館長
副会長	手崎 一夫	池浦公民館長
副会長	土屋 順子	大東町公民館長
委 員	兼子 鉦一	昭和町公民館長
委 員	山本 泰弘	明治本町公民館長
委 員	植村 勝一	池浦地区老人クラブ代表
委 員	大見 由紀雄	新田地区老人クラブ代表
委 員	田口 和年	北明治地区老人クラブ代表
委 員	香村 直廣	安城北中学校長
委 員	稲留 雄一	安城中部小学校長
委 員	岡戸 俊之	新田小学校長
委 員	西村 和実	安城北部こども園長
委 員	香村 恵	安城保育園長
委 員	大竹 和重	スポーツ推進委員代表
委 員	木下 明彦	スポーツ推進委員代表
委 員	杉浦 美紀代	民生児童委員代表
委 員	木村 直人	主任児童委員
委 員	岡田 初恵	自主グループ〈ゴスペルクワイヤー安城〉(公募)
委 員	泉 廣子	自主グループ〈タティングレース ピコット〉(公募)
事務局	西川 勝幸	中部公民館指導員
事務局	宮川 守	中部公民館長
事務局	角谷 宏美	中部公民館主事
事務局	服部 明美	中部公民館職員

3 議題（1）令和7年度公民館事業計画について

1 公民館講座

公民館において地域の特性、要望などを生かした各種の講座を前期、後期、短期（夏季・冬季）に分けて開設し、知識技術の向上を図るとともに、学習を通して連帯意識の高揚を図ることを目的としています。

（1）前期講座 《 5月～9月 》

講座名	回数	曜日	時間帯	対象	期間	定員
ギャザリングバスケット	1	土	午前	中学生以上	5月	12名
旅行に使える韓国語 （初心者向け）	5	火	午前	18歳以上	5月～ 7月	15名
ピラティス入門	3	火	午前	18歳以上 女性	5月～ 6月	15名
健康につながる「味覚」を 学ぼう	1	木	午前	18歳以上	5月	15名
はじめてみよう！ 癒しのカリンバ	9	木・土	午前	18歳以上	6月～ 9月	12名

（2）夏季講座 《 7～8月 》

講座名	回数	曜日	時間帯	対象	期間	定員
「子供の味覚を育てる」 親子でだし生活	1	水	午前	小学生 と保護者	7月	10組
小学生プログラミング （ロボホンを動かそう）1	1	土	午前	小学生1・2 年と保護者	7月	6組
小学生プログラミング （ロボホンを動かそう）2	1	土	午後	小学生3・4 年と保護者	7月	6組
カリンバを作って 弾いてみよう	1	金	午前	小学生 から中学生	8月	12名

（3）後期講座（4講座程度）

（4）冬季講座（4講座程度）

（5）自主グループ主催講座

自主グループ活動の活性化及び市民の学習機会の提供の拡大を目的として、自主グループの企画・運営による講座を開催します。（自主グループの選定は公募により行います。）

2 乳幼児学級

(1) 開催要項

1 目的	共感しあえる子育ての先輩や仲間との出会いはこの時期とても大切です。学級では、『子育てのあり方や自分自身のこれからの生き方』などを学びます。
2 対象	安城市内在住・在勤で0歳から5歳までの子供を持つ親で、原則としてすべての回に出席が可能な方。
3 定員	8名程度
4 参加料	無料
5 託児	首がすわっている概ね6ヶ月以上の乳幼児を対象に、無料でお預かりします。
6 場所	中部公民館 第1会議室他 (託児は第3会議室)
7 日時	開催日は下表のとおり。 開催時間は、毎回午前10時から12時までです。
8 学習計画	学習テーマは、「感じる心」「聴く力」「大切な思いを言葉に託す力」「かけがえのない仲間づくり」です。 内容は下表のとおりです。

(2) 日程・内容

回	開催日	学習内容	講師〈敬称略〉
1	5月7日 (水)	(開講式) 出会いに期待を寄せて… いっぱいおしゃべり！交流タイム (終了後、公園の機関車見学もあるよ！)	NPO法人 i n g
2	5月22日 (木)	ヨガでリフレッシュタイム 身体とこころの声に耳を傾けましょう	ヨガインストラクター 須田 恵利華
3	6月4日 (水)	ママが笑顔で過ごせるための “ふれあい” タッチセラピーで癒しタイム	セラピスト 尾崎 志乃生
4	6月19日 (木)	ハンドメイドで集中タイム！	NPO法人 i n g
5	7月2日 (水)	手作りおやつでティータイム ～先輩ママと近未来を語ろう！ おススメ絵本紹介付き～ (閉講式)	NPO法人 i n g 先輩ママ

3 高齢者教室

(1) 開催要項

1 目的	高齢者が楽しい雰囲気の中で連帯意識を育み、現代社会に対する適応能力を高めるとともに、自己の生きがいを求める学習をします。
2 対象	新田・池浦・北明治等にお住まいのおおむね65歳以上の方
3 定員	60名程度
4 受講料	無料
5 場所	中部公民館 大会議室
6 日時	開催日は下表のとおりです。 開催時間は、毎回午前9時30分から11時までです。

(2) 日程・内容

回	開催日	学習内容	講師〈敬称略〉
1	5月16日 (金)	(開講式) いっしょに歌って 楽しく元気に♪	歌手・ボイストレーナー 杉浦 美和
2	6月6日 (金)	願いに生きる	浄名寺副住職 松原 紗蓮
3	6月27日 (金)	マリンバの演奏と 若返りリトミック	マリンバ奏者 川野 佳代
4	7月18日 (金)	空き巣や特殊詐欺対策	愛知県警察防犯活動 専門チーム「のぞみ」 市民安全課主幹 鈴木 宏英
5	9月5日 (金)	安城駅北口は なぜ後からできたのか	安祥公民館職員 天野 信治
6	9月26日 (金)	介護予防 転ばぬ先の健康体操 (閉講式)	スタジオDO代表 高橋 千恵子

4 芸能まつり

地域で活動している団体や個人のほか、中部公民館を利用し活動している自主グループなどに、日ごろの活動の成果を発表する場を提供し、地域交流を促進することを目的としています。

- (1) 日 時 令和7年9月20日(土) 午後1時から4時30分まで(予定)
- (2) 場 所 中部公民館 2階 大会議室
- (3) 演 目 合唱・詩吟・チアダンス・フラダンスなど 1グループ10分以内
- (4) 出演募集 6月頃から管内の町内会及び中部公民館で活動している自主グループに募集チラシを配布
- (5) 主 催 中部公民館芸能まつり実行委員会(8頁参照)と中部公民館の共催
- (6) 協力団体 中部公民館管内の町内会、老人クラブ、出演団体、自主グループ等
- (7) 準備日程 令和7年9月 3日(水) 芸能まつり実行委員会(午後2時から)
9月20日(土) 会場準備(午前9時頃から)
9月20日(土) 会場片付け(午後4時30分頃から)

5 ふれあいウォーキング

地域で活動する団体、個人が気軽に参加でき、地域交流の促進の場の提供や、楽しみながら健康づくりを行うことを目的にしています。

- (1) 日 時 令和7年11月8日(土) 午前9時30分から12時(雨天中止)
- (2) コー ス 中部公民館周辺(約5kmと約2kmの2コース)
- (3) 募 集 10月上旬から公民館だより(多幸通信)による町内等回覧の他、インターネットでの同時募集
- (4) 主 催 中部公民館ふれあいウォーキング実行委員会(8頁参照)と中部公民館の共催
- (5) 協力団体 中部公民館管内の町内会、老人クラブ、スポーツ推進委員等
- (6) 準備日程 令和7年 10月14日(火) ふれあいウォーキング実行委員会(午後1時30分から)
11月 8日(土) 会場準備など(午前8時頃から)

6 公民館まつり

地域で活動している個人・団体や、中部公民館を利用し活動している自主グループなどに、日々研鑽を積み、創りあげた作品を発表する場を提供し、地域交流の拠点づくりを促すことを目的としています。

- (1) 開催日時 令和8年1月17日(土) 午前9時から午後4時まで(予定)
1月18日(日) 午前9時から午後3時まで(予定)
- (2) 開催場所 中部公民館
- (3) 展示作品 絵画、書、写真、手芸、生花、図画等
- (4) 参加申込 10月中旬から公民館だより(多幸通信)による町内回覧やチラシを配布。11月下旬までに中部公民館へ提出。
- (5) 催し物 ロビーコンサート、福祉施設による販売、お茶会、チャレンジ広場、ものづくり工房、SL特別開放等
- (6) 主催 中部公民館まつり実行委員会(8頁参照)と中部公民館の共催
- (7) 協力団体 中部公民館管内の町内会、老人クラブ、学校、保育園、こども園、中学生ボランティア、中部公民館で活動している自主グループ、公民館講座受講生、催し物参加団体等
- (8) 準備日程 令和7年10月14日(火) 説明会(午後2時30分から)
10月14日(火) 自主グループ打合せ
(午後3時30分から)
1月16日(金) 会場準備(午前9時から)
1月16日(金) 作品搬入(午後1時から)
1月18日(日) 作品搬出・会場片付け(午後3時から)

7 児童センター

児童に健全な遊び場を提供することにより、児童の健康増進と情操を豊かにすることを目的としています。

0歳から18歳未満のこどもたちが自由に遊んだり、行事に参加したりして、楽しく過ごしています。なお、乳幼児は大人の付き添いが必要です。

めざすこども像を『たくましく、心豊かな子、すすんで取り組める子、思いやれる子、感動できる子』と定め、施設の利用やこどもたちへの指導をしています。

(1) 子育て支援事業

- ア すくすく子育て相談日 毎月第2水曜日 子育ての悩み相談
- イ おはなし会 毎月第2木曜日 親子で絵本などの読み聞かせ
- ウ わいわいタイム 随時 親子で身近なものを使っての遊び
- エ 赤ちゃん・子育て講座 随時 乳幼児を持つ母親の育児講座
- オ お誕生日スタンプ 随時 乳幼児親子対象の手形・足形スタンプ
- カ ちゅうぶ写真館 随時 乳幼児親子対象のフォトスポット
- キ ちゅーぶっこタイム
平日行事のない日 乳幼児親子のふれあい遊びや体操
- ク コンサート・観劇 大型行事

(2) 子どもの居場所・体力増進事業

- ア おいでんアート 毎月1回土曜日 簡単な工作
- イ わんぱく広場 毎月第3土曜日 運動遊びで記録に挑戦する

(3) 地域交流事業

- ア みんなで遊ぼう 毎月第2土曜日
遊びを通して地域の方との交流を楽しむ
- イ 公民館まつり 1月17日(土)・18日(日)

(4) 赤ちゃんふれあい交流事業

中学生職場体験時に、赤ちゃんとのふれあいを通して命の大切さ、育児の大変さを知る

3 議題（2）令和7年度公民館イベント運営区分について

公民館イベントを実施するにあたっては、活動推進協議会の委員等で実行委員会を組織します。

また、活動推進協議会会長を実行委員長とし、副会長を実行副委員長とします。

団体等名称		氏名〈敬称略〉	役 職	芸能 まつり	ウォー キング	公民館 まつり
活 動 推 進 協 議 会 委 員	新田公民館長	野村 忠夫	委員長	○	○	○
	池浦公民館長	手崎 一夫	副委員長	○	○	○
	大東町公民館長	土屋 順子	副委員長	○	○	○
	昭和町公民館長	兼子 鉦一	委 員	○	○	○
	明治本町公民館長	山本 泰弘	委 員	○	○	○
	池浦地区老人クラブ代表	植村 勝一	委 員	○	○	
	新田地区老人クラブ代表	大見 由紀雄	委 員	○	○	
	北明治地区老人クラブ代表	田口 和年	委 員	○	○	
	安城北中学校長	香村 直廣	委 員			○
	安城中部小学校長	稲留 雄一	委 員			○
	新田小学校長	岡戸 俊之	委 員			○
	安城北部こども園長	西村 和実	委 員			○
	安城保育園長	香村 恵	委 員			○
	スポーツ推進委員代表	大竹 和重	委 員		○	
	スポーツ推進委員代表	木下 明彦	委 員		○	
	民生児童委員代表	杉浦 美紀代	委 員		○	
	主任児童委員	木村 直人	委 員		○	
	〈ゴスペルクワイヤー安城〉 (公募)	岡田 初恵	委 員	○		
	〈タティングレース ピコット〉 (公募)	泉 廣子	委 員			○
	参加グループ（芸能系）				○	
参加グループ（文化系）						○
参加団体(幼保小中)				○		○
その他参加・協力団体				○	○	○

【令和7年度イベント会議日程】(予定)

〈活動推進協議会〉

- ・第1回 令和7年4月23日(水) 午後2時から
- ・第2回 令和8年3月4日(水) 午後2時から

〈芸能まつり〉

- ・実行委員会 令和7年9月3日(水) 午後2時から
- ・本番 令和7年9月20日(土)

〈ふれあいウォーキング〉

- ・実行委員会 令和7年10月14日(火) 午後1時30分から
- ・本番 令和7年11月8日(土)

〈公民館まつり〉

- ・説明会 令和7年10月14日(火) 午後2時30分から
- ・自主グループ打合せ
令和7年10月14日(火) 午後3時30分から
- ・本番 令和8年1月17日(土)、18日(日)

4 令和6年度公民館・児童センター利用実績

令和6年度開館日数 316 日

令和5年度開館日数 314 日

1 公民館

(1) 会議室

部屋名	定員	令和6年度(4月～3月末)			令和5年度(4月～3月末)		
		利用回数	利用率	利用人数	利用回数	利用率	利用人数
第1会議室	45人	435回	45.9%	12,426人	401回	42.6%	10,208人
第2会議室	16人	173回	18.2%	6,203人	223回	23.7%	4,375人
第3会議室	30人	431回	45.5%	9,413人	390回	41.4%	6,522人
第4会議室	30人	525回	55.4%	10,417人	605回	64.2%	9,057人
大会議室	63人	605回	63.8%	13,925人	762回	80.9%	13,341人
第1和室	18人	328回	34.6%	1,981人	342回	36.3%	4,624人
第2和室	12人	337回	35.5%	1,951人	298回	31.6%	4,452人
第1実習室	16人	366回	38.6%	8,233人	390回	41.4%	5,857人
第2実習室	16人	268回	28.3%	6,865人	274回	29.1%	4,915人
合計	246人	3,468回	40.6%	71,414人	3,685回	43.5%	63,351人

利用率＝各部屋の利用回数（午前・午後・夜間合計）／開館日数／3（午前・午後・夜間）

(2) 図書

年度	令和6年度	令和5年度
図書の利用人数	10,786人	10,522人
図書の貸出冊数	30,646冊	29,420冊

2 児童センター

年度	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比
幼児	18,993人	40.7%	16,852人	42.7%
小学生	8,096人	17.3%	6,064人	15.3%
中学生	765人	1.6%	311人	0.8%
高校生	51人	0.1%	26人	0.1%
その他	18,832人	40.3%	16,237人	41.1%
合計	46,737人	100.0%	39,490人	100.0%

安城市公民館活動推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 安城市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和55年条例第7号）第2条に掲げる公民館（中央公民館及び北部公民館を除く。以下「公民館」という。）の活動の推進を図るため、公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 公民館が所管する地域の小・中学校の代表者
- (2) 公民館が所管する地域の社会教育関係団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による市民

2 委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 役職によって選任された委員の任期は、当該役職の期間とする。

4 委員は、生涯学習課長が任命する。

(委員の役割)

第3条 委員の役割は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 公民館活動を推進するための意見の交換
- (2) 公民館活動に関する市民の意見の収集
- (3) 公民館活動の広報
- (4) その他公民館活動に関すること。

(役員)

第4条 協議会に、委員の互選により、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

2 役員任期は、委員の任期とする。

3 会長は、協議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、教育委員会が招集する。

（雑則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。